

令和 2 年度 予算編成方針

～ 市民力で未来を拓く！ ～

『健康・環境・観光 多文化共生のまち亀岡
世界に誇れる環境先進都市の実現』

1 地方行財政を取り巻く諸情勢

内閣府が公表した10月の「月例経済報告」によると、「景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。また、令和元年台風第19号など相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」と指摘している。

国においては、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2019」が閣議決定され、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支黒字化を目指すことなどが示された。この達成のため、潜在成長率の引上げによる成長力の強化、成長と分配の好循環の拡大、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりという3つの視点を重視して取組を推進することなどが盛り込まれた。

そうした状況の中、地方財政については、総務省の概算要求において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとされたところである。地方交付税の要求額は、令和元年度当初予算額から約4%増加している状況ではあるものの、社会保障費の増大の対応などによることを考慮すると、全般として地方財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところである。

今後とも国の予算編成の動向や経済情勢を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

2 亀岡市の財政状況

亀岡市においては、平成14年度から独自に策定した「財政健全化計画」に基づき、平成22年度からは「行財政改革プラン2010-2014」、さらに平成27年度からは新たに「行財政改革大綱2015-2019」を策定し、持続可能な行財政運営の推進を改革の目標に据え、財政健全化に取り組んでいるところである。

平成30年度の決算は、相次ぐ災害に見舞われた中、着実にその対応や復旧を実施した上で、職員一丸となって、健全な財政運営の推進など大綱に掲げる項目に取り組み、市債残高は、264億円（臨時財政対策債を除く）となり、前年度から約11億円減少させることができた。そのことなどにより、地方財政健全化法における健全化判断比率の指標である将来負担比率について、対前年度比16.9ポイント減の126.7%（早期健全化基準350.0%）と、早期健全化基準を大きく下回る中で改善しており、健全財政を維持しているところである。

また、財政の硬直化を示す経常収支比率については、平成30年度は、96.4%と前年度に比べ0.3ポイント改善したものの、財政構造の硬直化は依然続いている状況である。主要3基金の残高は、平成29年度末から約3億円減少し、基金に依存した財政運営が続いている状況である。

歳入においては、市税収入が前年度に比べ2億円増の102億円となり、明るい兆しが見えている一方で、令和元年10月に作成の「財政状況及び今後の見通し」においては、人口減少・高齢化の進展する中で継続的な税収入の増加を見込むことは困難であるなど、総じて一般財源の増収を見込むことができない状況となっている。また、6億円を超える寄附をいただいた、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金において、様々な施策に活用し、財政運営上への依存度も高まっており、安定財源の確保の観点からも留意していく必要がある。

そうした中で、歳出の義務的経費においては、社会保障等による扶助費に加え、今日までの普通建設事業等の市債発行に伴う公債費についても、依然として高止まりの傾向にあり、今後の収支を予測すると、多額の財源不足が生じる見込みとなっており、厳しい財政状況に変わりはないところである。

3 基本的な考え方

令和2年度においては、計画期間の最終年を迎える、第4次総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の総仕上げとともに、「健康・環境・観光 多文化共生のまち亀岡 世界に誇れる環境先進都市の実現」を念頭に置くこととする。

そして、京都スタジアムの完成、明智光秀公を主人公とした大河ドラマの放映開始、ホストタウンとなる東京オリンピック・パラリンピックの開催など、かめおか新時代の幕開けとなるターゲットイヤーを迎え、にぎわいのまちづくりに向けた事業推進を図るとともに、積極的できめ細やかな、市民サービスを継続して提供する市政を推進するものとする。

しかしながら、前述のとおり本市の財政状況は、職員一丸となって実施しているサマーレビューの取組など事務事業の見直しに取り組んでいるものの、厳しい状況に変わりはないところである。また、近年の多発し激甚化する自然災害にも早急に対応できる財政基盤を整備する必要があることから、将来にわたって持続可能な市政運営を図っていかねばならない。

予算編成については、社会経済情勢の変化や、市民ニーズの多様化を的確に捉える中で、各々の所属を越え全庁横断的に情報や課題を共有し、既成概念を捨て柔軟な発想による、市民に真に重要かつ優先度の高い事業の選定に努め、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした上で、先進的、戦略的な魅力ある事業を創造・推進することとし、次の3つの柱を基本として編成する。

(1) 第4次総合計画～夢ビジョン～の総仕上げ

第4次総合計画～夢ビジョン～基本構想で示された目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～の実現を目指し、「定住促進・少子化対策」、「安全・安心の推進」、「にぎわいの創出」の3つを重点テーマとして掲げた後期基本計画に基づき、予算を編成する。

予算要求においては、夢ビジョンにおける「まちづくりの基本理念」を尊重し、生涯学習の成果を活かし、市民と行政が互いに力を合わせ、豊かで愛着心を持てるまちづくりを進め、誰もが生涯を通じて健やかに安全・安心に暮らせる社会を築くとともに、先人の知恵や教えを守り継承し、地域の絆を強め活気と魅力ある亀岡の創造を目指すものとする。なお、計画最終年次であることに鑑み、その検証と次代への礎を築くということを考慮し、事務事業の執行において課題となっている事項については、その解決策を十分に検討し改革策を見出すことと併せて次へのステージへ向けた取組に繋げること。

(2) 健全な行財政運営の推進

前述のとおり、本市の財政状況は大変厳しい状況にある中で、社会情勢の変動等を考慮した上で高度化・多様化する市民ニーズを的確に、また継続的に対応していくためには、量的な行政サービスの提供から質的な行政サービスの推進を図っていくことが重要である。

そのため、行政運営の効率化や協働化、財政運営の健全化などを更に推進する必要があり、現行の行財政改革の目標である『持続可能な行財政運営の推進』のため、「健全で効率的な行財政運営の推進」、「市民参加による行政運営の推進」、「組織・マネジメント改革の推進」の3つの柱を着実に実行し、歳入歳出の両面で幅広い視点を持って所管の事務事業を更に見直し、目的達成のための最少の経費を積算することで、健全で持続可能な行財政運営を確立していくこと。

(3) 一般財源要求上限額（キャップ制）の設定

歳入の根幹を成す市税や地方交付税などの一般財源の増加が見込まれる状況でない中で、限られた財源を最大限有効に活用し、財政調整基金に依存することを極力控え、長期的な視野に立ち、予期せぬ収入減少や不測の支出増加等に備えなければならない。

そのために、各部局室の一般財源要求上限額を設定し、その配分の範囲内での予算編成を行うこととする。各部局室長がマネジメントをより発揮して、各部局室における予算編成の方針を定め、その方針の下に職員が結集し、チャレンジする意識を持って取り組むこと。各部局室長の強いリーダーシップにより、新たな事業立案にあたっては、客観的なデータを用いるなど事業の効果などを分析しスクラップ・アンド・ビルドの考え方をもとに既成概念にとらわれずに取り組むこと。

4 重点施策の推進

令和2年度は、以上の基本的な考え方に基づき事業を推進するため、総合計画の施策大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。

○ 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

- ・ 市民憲章の精神を尊重する、平和と人権の根づくまちづくりの確実な推進
- ・ 「イクボス宣言」の実践、「女性100人会議」の開催などによる男女共同参画社会の推進
- ・ 市民参画によるフォーラムの開催など市民協働のまちづくりの推進

○ 安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・セーフコミュニティのまちとして、通学路の安全対策や道路照明のLED化など安全な生活環境づくりの推進
- ・大規模災害などに備えた情報伝達機能の整備など防災体制の強化
- ・「自助・共助・公助」による防災・減災対策の充実
- ・防災・減災を見据えた河川整備など防災インフラの整備促進
- ・交通事故ゼロをめざす取組など安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

○ 健康で元気あふれるまちづくり

- ・地域医療連携による安心で健やかに暮らせるまちづくりの推進
- ・予防検診・保健指導など、健康増進対策の推進
- ・妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援の推進
- ・亀岡型自然保育（森の自然保育園）の推進など子育て環境・保育サービスの更なる充実
- ・こどもの貧困対策に向けた取組の推進
- ・フレイル対策の促進など高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・障がいがある人とのコミュニケーションを大切にしたい意思疎通支援など障がい福祉サービスの充実

○ 豊かな心と文化を育むまちづくり

- ・目的意識醸成のための「志教育」の推進
- ・トイレ環境改善をはじめとする学校施設整備の推進
- ・誰もが安心して食せるデリバリー弁当の推進など、心と体を育む学校生活環境の充実
- ・学校規模適正化の推進と小中連携・一貫教育による、学力・体力の向上と生きる力を伸ばす教育の推進
- ・環境学習・IT学習などの推進による、ふるさと愛を育む教育の充実
- ・子育て世代のサポートを視野に入れた放課後児童会の充実
- ・かめおか霧の芸術祭などによる市民文化の振興
- ・ふるさとゆかりの先人顕彰の推進と民俗芸能等の保存・継承
- ・亀岡まるごとスタジアム構想の現実化とスポーツ大会誘致をはじめとするスポーツ環境整備及びスポーツ観光の推進
- ・生涯学習の機会の提供と拠点整備による生きがいつくりの推進

- ・ホストタウンの取組やスタディアブロードプログラムなど市民参加による国際交流の推進とグローバル人材育成の充実
- ・外国人サポート態勢の構築など多文化共生のまちづくりの推進

○ 人と環境にやさしいまちづくり

- ・アユモドキ等の生息環境を守る取組の推進とグリーンインフラの創出
- ・エコロジックミュージアムの創造に向けた、消化ガス発電など再生可能エネルギーの更なる活用拡大
- ・「プラスチックごみゼロ宣言」に沿った、世界に誇れる環境先進都市の実現
- ・ゼロエミッション（ごみを出さない地域社会）の推進
- ・エコ農業など環境にやさしい営農活動の促進
- ・雇用の創出や賑わいづくりを目指した土地区画整理事業の推進
- ・まるごとガーデンミュージアム構想による花と緑の庭園都市（ガーデンシティ）の推進

○ 活力あるにぎわいのまちづくり

- ・お米と亀岡野菜の生産安定や消費拡大めざした農業施策の推進
- ・亀岡牛や地の利を活かしたオーガニック地場農産物など亀岡ブランドの魅力の向上と販路の拡大
- ・農家民泊や農家レストランなど地域ビジネス創出支援
- ・国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の促進
- ・モデルフォレストなど市民参加による魅力的な里山の再生、整備の推進
- ・地産地消の推進と魅力ある商店街づくりの支援
- ・市民力によるマルシェの開催など京都スタジアムを核としたにぎわいづくりの創出
- ・大河ドラマ館の設置などで加速する『時は今』光秀公のまちの創造
- ・観光入込客数 500 万人をめざした魅力の発信と観光地整備の推進
- ・文化資源、豊かな自然を活かしたフィルムコミッションによるシティプロモーションの推進
- ・企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
- ・産学公連携などによる新たな産業の創出と新たなふるさと納税返礼品等開発による地域ブランドの発信

○ 快適な生活を支えるまちづくり

- ・渋滞緩和や災害対応も見据えた広域幹線道路・生活道路などの公共インフラの整備促進
- ・JR千代川駅バリアフリー化の促進
- ・公共交通の利便性向上と地域主体型交通の推進
- ・桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくりの推進
- ・老朽化した水道管の改良支援などによる生活基盤の安定化の推進
- ・空家バンクの活用などによる移住・定住の促進
- ・長寿命化や配置の最適化も踏まえた公共施設の整備促進
- ・「故郷の里山で故人を送る」をコンセプトとした新たな火葬場の具現化

○ 効率的で明るい都市経営

- ・財政最適化に向けた取組などによる行財政改革の推進
- ・オープン会議やスクールミーティングなどによる開かれた行政の推進
- ・多様なチャンネルを活用した情報発信や情報公開による開かれた市政の推進
- ・ワンストップ窓口の創設など市民サービスの向上
- ・魅力あるふるさと納税の推進による収入の更なる確保
- ・公有財産の有効な利活用

2020年は、ターゲットイヤーと位置付けて積極的に今日まで取り組んできた、まちづくりの集大成を発信し、本市の持つポテンシャルを最大限に発揮できる好機が到来した。

かめおか新時代のキックオフとなる『時』、『今』、開かれた未来への扉。

このチャンスを実確なものとし、開かれた扉の向こうに広がる「かめおかネクストステージ」への更なる飛躍に向け、立ち止まることなく積極的かつ大胆な施策を展開し、市民が誇れる「ふるさと亀岡」づくりのための取組を推進する。

そのため、職員力を結集し、予算要求においては、職員一人ひとりの知恵や工夫を集わせ、改めて執行体制、執行方法等を検証のうえ、従来の予算計上方法等にとらわれず、「最少の経費で最大の効果」を発揮できるよう、『健康・環境・観光 多文化共生のまち亀岡 世界に誇れる環境先進都市の実現』に向け、全力を傾注し果敢に取り組むものとする。

令和元年11月15日

亀岡市長 桂 川 孝 裕